

関係者等の意見について

①第2回「神戸川の潮発電所水利使用に関する調整会議」意見発表要旨

【日 時】平成25年4月30日(火) 14:35~16:00

【場 所】出雲市役所 1F くにびき大ホール

【発表者】片寄 巖:神戸川漁業協同組合長

米原 稔:いずも農業協同組合代表理事組合長

(福間 勉:出雲市農政会議会長)

林 要一:神戸川再生推進会議会長

(松尾 治幸:神戸川再生推進会議)

大上 教貳:志々地区区長

【内 容】

■片寄 巖 氏

(発表内容)

- 昨年、学識者、行政関係機関、漁協等により、来島ダムの影響は別として、現在の神戸川を分析し、「蘇れ神戸川」という冊子を発行した。
- その中でもいろいろな取り上げているが、身近な生態系は、出水、治水や利水を目的とした工事によって大きく傷つけられてきた。来島ダムの影響は、建設当時の想定以上に大きい状況が続いている。
- 平成2年くらいから放流量を増やしているにもかかわらず、アユの漁獲量が年々減ってきた。
- 神戸川の環境悪化については、地球温暖化、集中豪雨的な傾向、ダムの直接的な影響などいろいろな要素が複合しており、原因の特定ができないが、やはりダムの水、特に来島ダムの影響が大きいと考える。
- 特に、来島ダムで上流部の87%の水を江の川に流しているうえに、窪田発電所、乙立発電所の取水により、堰から発電所までの減水区間については、まったく水が流れていない状況。
- この取水堰の魚道封鎖については、時代背景もあり、昭和38年に漁協として同意している事実はあるが、現在は、この減水区間に水が流れ、川の連続性が確保されるように、ぜひ早急に取り組んでほしいし、分水をやめて水を戻してほしいと願うところ。
- 中国電力は、来島ダムの3月31日の水利使用許可期限が来たなかでも、従来どおりの運用をしており、不満を持っている。こういう調整をすれば、今できる最大限の2m³/sを流しながら、物事を進めていけば、我々も多少なりとも、耳を傾ける気持ちは持っている。
- 我々の意見をまとめ、国交省に投げ出して、国交省が判断するというのが本来の道では、と思うが、この調整会議で調整していただき、国交省と交渉して頂くことになる。

- 志津見ダムが出来てから、馬木での流量が $0.4\text{m}^3/\text{s}$ 増やされたが、それ以降、特に橋波では、黒い石や川が汚れたなどの声が出た。来島ダムの運用は変わっておらず、増分の対応については、志津見で貯留・調整しているのではないか。雨が降っても橋波地区では増水はなくなった。
- 今回、志津見ダムでフラッシュ放流が実施された。中国電力も協力して来島ダムから最大 $2\text{m}^3/\text{s}$ を流して、実施された。しかし、フラッシュ放流の $16\text{m}^3/\text{s}$ を半日程度実施しても、特に上流部では効果はない。半年ぐらい水をためて一気に流すような放流が必要。

■米原 稔 氏

(発表内容)

- 神戸川の来島ダムは、昭和 29 年に電源開発という目的のもと、国策としてつくられたダムだということは、十分に承知をしている。
- 河川の利水と治水は、沿川の者にとって大きな問題であり、利水では、農業用水の確保が重要である。水がなくては、農業は成り立たない。
- 各電力会社を比較したとき、中国電力が夏季の電力が一番安定しているという報道もある。分水をやめ、原点に戻るのが私たち地域住民の考える偽らざる気持ち。
- しかしながら、中国電力として、来島ダム建設の設備投資をし、それをずっと維持している状況からみれば、それなりの既得を持っていると考える。
- 利水と治水は、大事なことであるから、行政で整理され、組合員や県民に分かるように説明され、まとめていただくのが一番良いと考える。
- 水が汚れているという発言が多々あるが、佐田町のコメは特別ブランド米として出荷している。風評被害が無いようにしていただきたい。

(福間 勉 氏)

(発表内容)

- 河川法の第 53 条で慣行水利権は発電より農業者が優先とされている。本条による既得権は、農業が第 1 である。
- 農業を営むにあたっては、水はまず量がなくてはならない。また酸素、ミネラルを含んだ清らかな水でなくてはならない。ダムで滞留した水は酸素やミネラルの有効成分が減少する。
- 更新にあたっては、今までの命令書、覚書、確認書があるが、どのように検証されたか疑問に思っているところ。行政として、十分検証されたい。
- 上流に 2 つのダムがあり、水質が悪くなるのは当然。アオコの発生は、ダムで水が滞留し、水が入れ替わるのに時間がかかること。分水がなくなれば解消すると考えている。
- 馬木や八神の確保流量は最低量だが、これすら守られていないと思っている。今回の更新にあたって、前回更新時のように、昭和 58 年に確認書が結ばれ、平成 8 年に変更申請

がなされ、平成 11 年に許可がされるようなことがあってはならない。中電の既得権だけが優先されることがあってはならない。

- 試験や調査といったことが、「河川環境に関する専門委員会」で報告されたが、試験をするなら 1 年くらい元に戻して実施すべき。調査は、いつ誰が何をするのか具体策さえ明らかになっていない状況。これもなされずに、水利使用許可の更新が行われると、大変迷惑する。
- 水系全体で見れば、支流の神門、神西、長浜地区では、慢性的な水不足のところもある。
- 斐伊川との合流により川幅は拡大、これに流量不足と温暖化で水温は上昇し、水質の悪化が今後進むのは目に見えている。

■林 要一 氏

(発表内容)

- この 60 年間、我々は国の電源開発という政策を忠実に守ってきたが、その代償が負の資産になってしまった。神戸川は川としての体をなさなくなった。そして、水利もできなくなり、川としての文化もなくなった。
- 河川の水というのは「公水」であり、我々沿川住民の水であるが、「覚書」と「確認書」を交わし、中国電力へ 60 年間水利権を貸したもの。この 60 年間で死の川になってしまった。したがって、今回、水利使用の再延長は絶対に認められない。この姿勢は首尾一貫している。
- 水が汚くなり、水量がなぜ減ったかについて、若干申し上げたい。
来島ダムで許可されている最大使用水量 $15\text{m}^3/\text{s}$ に対して、発電取水は $19\text{m}^3/\text{s}$ と約 $4.6\text{m}^3/\text{s}$ オーバーしており、不正取水である。
- 中国電力の平成 18 年災害の際のデータを見ると、来島ダムからの放流量と下流の八神の流量が逆転している。通常あり得ないこと。後日県で精査していただきたい。
- 来島ダムから、昭和 32 年から昭和 58 年の間は、毎年 351 日流れていない。
昭和 59 年から平成 23 年までの 26 年間は、一日平均で $0.5\text{m}^3/\text{s}$ しか流れていない。
- ダム湖にはヘドロが相当たまっていると思われるが、今日も、堆積量が昭和 S28 年に積算されたものと一緒である。ヘドロが堆積すればダムに貯留する水の量が少なくなるはずであるが、計算が変更されていないため、流入量そのものが信用できない。
- このような不正がいとも簡単に行われている。島根県は、管理者としての責務を怠っている。
- 昭和 32 年から 59 年までの馬木堰の流量データについて、県に対し公文書公開請求を行ったが、「存在しない」という回答を得た。このような状況であり、不正取水があってもおかしくない。こういう問題について、県の方で精査して、我々に報告してほしい。
- 昭和 58 年の更新時は、直良元市長は分水反対運動を先頭に立ってやられた。市民全体

の問題としてやれた。残念ながら今回は市当局と我々は対峙の構図になっている。市当局は、分水に対して反対の姿勢をとってほしい。

(松尾 治幸 氏)

(発表内容)

- 年月を重ねるごとに神戸川の山河は消えてしまった。神戸川は水が不足している。漁業、農業、海、そしてあらゆる生物にとって水が不足し、間違いなく自然環境を破壊してしまった。その原因の根幹は、江の川への「分水」にほかならない。
- 神戸川の水は「公水」であり、「経済」、「エネルギー」、「既得権」、「河川法」、「生物多様性」など沢山の視点があるが、全てを包括する「正義」の視点から、住民の意思に委ね、「あるべき神戸川の姿」を求める時期にきている。
- 時計の針を逆さにする議論ではなく、未来の生物のために最善の選択をしていく必要がある。「今」にとらわれず、将来発生する水量・水質が更に悪化する「脅威」に対して、判断すべき。
- 手品のような理屈は不要。神戸川にとって、出雲市にとって、大社湾にとって「分水」が必要なのか、納得できる理由、「分水」の検証結果を示してもらいたい。
- アメリカでは一般的に「CVM(仮想評価法)」をもって、生態系の値段をもとめ、それを経済損失として、発電で得られる費用と比較する手法をとっているが、そういう検討を県はしているのか。しているのなら、見せてほしい。
- 問われているのは表面的な「分水」ではなく、住民の意思が反映される、あるべき自然の姿を求める「正義」が問われている。

■大上 教貳 氏

(発表内容)

- 来島ダム設置の目的から、関係市・町・団体の理解のもと、江の川への分水が引き続き行われることはやむを得ない。
- 神戸川の環境、農業、林業、漁業等への影響を重視し、流入量の87%という今の分水量を可能な限り少なくすべき。そして、これまで行われている渇水期の放流や環境放流はぜひとも実施されるべき。
- 地元小学校の子どもたちは、神戸川の環境調査を実施し、大人たちへいろいろな問題を投げかけている。この子どもたちのためにも神戸川の環境を良好に保たなければならない。
それには、調査と同時に可能な限り対策を速やかに実施することが必要。
- 来島ダムからの放流量を増やし、時にはフラッシュ放流を行う。そのことが河川浄化、環境保全、漁業等の再生に繋がる。

- 水質や生物調査等は絶えず実施し、地域住民にもわかりやすく公表してほしい。黒い水等に関しての憶測、その流布は地域住民に不安を募らせている。
- 国・県関係団体、電力会社、地元関係市町、住民とが連携の取れた保全活動を具体的に計画し実施することが必要。
- ダムは建設にあたっては環境保全について慎重に詳細な検討がなされるが、完成した後は年を経るに従って環境保全に対する取り組みが低下していく。
- 神戸川の水量減少は水の源となっている山林の荒廃も一因と考えている。神戸川上・中・下流域の林業振興を図ることも神戸川の環境を守っていくことになり、こうしたことに関係者が一丸となって取り組んでいくことが神戸川の豊かな水、豊かな環境の保全につながっていく。
- 神戸川の支川については、関係の町、住民が一体となった浄化、環境保全活動が見られるが、神戸川本川については、そうした取り組みが薄いと思う。また、斐伊川では地域住民、関係団体等と一緒に保全活動、美化活動等が行われているようだが、神戸川本川でもそうした取り組みができたらと思う。

②「神戸川の河川環境に関する意見交換会」での意見概要について

1. 意見交換会の目的

- ・河川管理者、関係市町が、地域住民や関係団体の意見を聴いて、今後の神戸川の河川環境の保全・改善に向けた具体的な対策を考える。

2. 意見交換会開催状況

- ・第1回：平成25年7月17日（水）
県出雲合同庁舎 14時～16時
- ・第2回：平成25年8月7日（水）
出雲市役所 10時～12時

3. 出席者

1) 地元関係者

| 区 分 | 地 区 等 | 氏 名 | 出 欠 | |
|--------------|-------|--------|------|-----|
| | | | 7/17 | 8/7 |
| 地元関係(神戸川上流) | 飯南町 | 山下 潔 | 出 | 欠 |
| 地元関係(神戸川下流) | 出雲市 | 吉田 博 | 出 | 出 |
| 地元関係(神戸川下流) | 出雲市 | 山本 常夫 | 出 | 出 |
| 地元関係(神戸川上流) | 出雲市 | 深井 徹郎 | 出 | 出 |
| 神戸川漁業協同組合組合長 | 出雲市 | 片寄 巖 | 出 | 出 |
| 神戸川再生推進会議会長 | 出雲市 | 林 要一 | 出 | 出 |
| 神戸川再生推進会議副会長 | 出雲市 | 福間 勉 | 欠 | 出 |
| 神戸川再生推進会議 | 出雲市 | 松尾 治幸 | 出 | 出 |
| 神戸川再生推進会議 | 出雲市 | 佐々木 安江 | 出 | 出 |
| 神戸川再生推進会議 | 出雲市 | 石橋 正伸 | 出 | 出 |
| 北海道大学名誉教授 | 出雲市 | 中尾 繁 | 出 | 出 |

※順不同

2) 行政

国土交通省、島根県、出雲市

3) その他

中国電力

4. 意見概要・・・別紙

意見概要について

1. 意見総括

- ・第2回「調整会議」の場において、「全面的に分水に反対」など、関係者から出された意見と同様な意見が出された。
- ・また、河川環境について具体的な意見も出された。
 - ①川の水が長期に渡り「緑色」になっており、ダム湖の水質改善を求める意見が多く出された。また、専門委員会の提言を踏まえた調査・対策等の早期の実施を求める意見があった。試験的なフラッシュ放流については、見直しを求める意見があった。
 - ②中電の当面の対応については、評価する意見があった一方で、来島ダムからの増放流の水量については、今後の話し合いとの意見があった。
 - ③長年にわたり、流域住民と中電との意見交換の場になったことが、住民側の不信感に繋がっているとの意見や、環境放流等に関して、行政や中電から住民側への周知が不十分との意見があった。

2. 意見概要

1) 分水や水利権等に関する主な意見

- ・出雲市長の分水に対する考え方は、「現実的には、水量を全面的に戻すことは困難」というものだが、再生推進会議としては、全面的に分水に反対。
- ・山と海の生態系は川でつながれており、このつながりは循環している。分水はこの仕組みを壊すものであり、昨今の科学的な知見からいえば、分水は間違っている。
- ・現在 2m3/s を常時流しているが、中電はこれで環境が良くなると思っているのか。
- ・環境改善が図れない場合、分水の取りやめを考えているのか。中電から関係者や住民にしっかりと説明が必要。
- ・様々な指摘・疑問点に対し、中電も誠意をもって文書で回答すべき。

2) 河川環境に関する主な意見

<ダム湖の水質等について>

- ・川の水が緑色。長期にわたり消えないのは、ダム貯水池内のヘドロが巻き上げられたものが流れているのではないか。
- ・集落排水は完備されているが、用水に藻がはえるようになった。養化や、ダムに貯まった水が原因であり、放流量を増やしてもきれいにならないのではないか。

・アオコについて、我々の独自調査とは差異があるが、クロロフィルの数値は来島ダム、志津見ダムは高い値。これがダム貯水池のヘドロにつながっていると考える。

・きれいな水を流すため、来島ダムと志津見ダムの2つのダムの連携が必要。

<河川環境対策>

・浄化装置等の設置が必要ではないか。浄化を、中電、国、県、住民のどれが行うのか明確にすべき。

・水質データだけでなく、実際に起こっている現象に着目した対応が必要。

・神戸川に生活ごみが投げた状態であり、こういうことの対策を行わないと河川の浄化にならない。

・角井川は水質が悪いが、改善策を示してほしい（チッソ、リンの数値が、神戸川本川の約倍の値）

・専門委員会の提言について、具体的に誰が、いつやるのかが示されないのは問題。

<フラッシュ放流について>

・フラッシュ放流では、川底の石はほとんど動かず、川が浄化されない。洪水のないダム直下の水質改善、流量確保に力をいれてほしい。

・洪水後の川の様子から、自然のままに水を流せば環境が改善される。フラッシュ放流に値する水を継続的に流してはどうか。

・フラッシュ放流は、直近の結果に対する環境対策を目的としており、過去60年の分水の影響を類推するための調査等を実施しなければならない。

<中電の当面の対応について>

・中電の当面の対応としての自主放流(常時 2m³/s)や減水区間の流量増は評価。

・2m³/s で納得しているわけではなく、今後、十分な説明や話し合いが必要。数年間やって、河川環境がよくなるのであれば、全ての水を返すべき。

<住民との対話、情報共有>

・この60年間、中電との対話がなく住民の不信感が募っている。

・両ダムの放流量等の情報提供が十分でないため、住民は、環境放流等のシステムや実態を十分に理解していない。

・今後を考えるうえでは、過去のデータが重要。各種データや情報を共有することで、関係者が同じステージで河川の環境問題等を考えていくことができる。

③神戸川の河川環境に関するヒアリング

1. ヒアリングについて

地域住民や関係団体の意見を幅広く聴いて、今後の神戸川の河川環境の保全・改善に向け参考とする。

2. ヒアリング方法

- ①第3回調整会議以降、県や出雲市において、任意にヒアリング
- ②中国電力が実施した「採捕調査」に併せ、県により神戸川漁協組合員へヒアリング（平成25年8月8日、20日実施）

3. 意見概要

中電の当面の対応としての自主放流（常時 $2\text{m}^3/\text{s}$ ）や減水区間の流量増については、評価は分かれる。

<水量について>

- ・中電の実施した増放流により、前に比べて川の水量が増え、それなりに効果を感じている。
- ・増放流後は、竿釣りにはちょうど良いが、投網漁をするには少し水が多い。
- ・水量は、昨年と比べて増えており、年間を通じて現状程度流すべき。
- ・増放流量 $2\text{m}^3/\text{s}$ では、効果がない。

<水質について（感覚的なもの）>

- ・ $2\text{m}^3/\text{s}$ の増放流後、川の水がきれいになっているのは確か。
- ・ 8月は年間で最も水が汚い時期であるが、今年はきれいである。
- ・増放流後も水は濁っている。水量は多くなったが水質が悪い。
- ・上流部の橋波地域は依然として、川が汚れていると思う。

<漁業について>

- ・八幡原地区・窪田地区は、鮎漁は順調である。
- ・川にアユはいるが、成長が悪く、小さいため、網にかからない。
- ・水量はもう少し多くてもよいが、河道が狭く、周囲にヨシが生えている状況では、水深だけが深くなり、網漁は難しい。年数が経てば良くなると思う。